

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	在サハリン「韓国人」支援特別基金拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	110,799千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	在サハリン「韓国人」支援共同事業体						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>(1) 設立経緯等・目的：本基金は、在サハリン韓国人支援共同事業体協定書に基づき在サハリン「韓国人」の一時帰国及び永住帰国等の支援を行うため、1989年度に日本赤十字社・大韓赤十字社間で設立された。</p> <p>(2) 拠出の概要及び成果目標：本件は、在サハリン「韓国人」の一時帰国及びサハリン再訪問等の支援のため並びに支援事業実施のための費用及び今後の支援策の検討のための協議費用を拠出するもの。日韓間の協力を基調として、在サハリン「韓国人」の一時帰国支援、サハリン再訪問等を中心とする支援策を進めることを目標としている。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・戦前、様々な経緯でサハリンに渡った朝鮮半島出身者は、戦後、サンフランシスコ平和条約の発効によって日本国籍を喪失したが、1990年まで旧ソ連と韓国との間に国交がなかったことから、大部分は引揚げの機会がないまま、長期間サハリンに残留を余儀なくされた。このような歴史的な経緯及び人道的な立場から日韓共同で韓国への一時帰国や永住帰国等の支援を行うため、1989年度に在サハリン韓国人支援共同事業体協定書を日韓赤十字社間で締結し、本共同事業体を設立。 ・韓国との間で過去に起因する様々な問題がある中、本支援事業は日韓共同で29年にわたり実施している事業であり、過去の首脳会談及び外相会談等でも評価されている。 ・また、現地でも本事業に対する在サハリン「韓国人」からの評価は非常に高く、本件は日本側の誠実な取組ぶりを示す重要な事業。 ・2017年までの総事業費は約83.8億円（補正による事業費も含む）。 ・2017年3月31日までに、延べ17,240名の一時帰国、3,770名の永住帰国、6,850名のサハリン再訪問を支援してきており、これらの支援も韓国国内から高い評価を受けている。（2016年4月から2017年3月までは一時帰国61名、サハリン再訪問は436名） ・その他、2017年度においては、日本政府が建設を支援した仁川療養院の老朽化に伴う補修支援を行ったほか、サハリン残留者の医療事情の増進を図るための医療相談サービスの支援等を実施している。 ・毎年開催される在サハリン「韓国人」支援共同事業体運営委員会（両赤十字社の代表から構成。前年度の事業報告及び本年度の事業計画の確認・報告が行われる。）に、外務省職員、韓国政府関係者がオブザーバーとして出席し、共通認識を持って本事業に対応している。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査（大韓赤十字社） 対象年度：2015年1月1日-2017年12月31日、実施主体：韓国保険福祉部、結果及び対応：問題なし ・内部監査（日本赤十字社）対象年度：2016年度、結果及び対応：問題なし ・内部監査（大韓赤十字社）対象年度：2014年1月1日-2017年12月31日、結果及び対応：問題なし <p>(※) これら監査は、本共同事業体業務のみを対象にしたものではなく、各機関業務全体に対するもの。監査結果は政府に直接提出されていないが、在サハリン「韓国人」支援共同事業体運営委員会の場で、本件事業に係る問題の指摘があれば、報告を受けることができるよう仕組みが確保されている。また、下記5のとおり、本拠出金の拠出前には共同事業体から提出される事業計画、拠出金の執行後は事業実施報告、収支報告書を外務省が精査している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政状況の報告：在サハリン「韓国人」支援特別基金拠出金は日本からの拠出のみであるため、下記5に記入。 ・日本政府は、共同事業体に対し、経費を削減して業務の効率化を図る旨働きかけを実施しており、共同事業体は事業を実施するに当たり、入札を行い、予算内で日本政府の計画よりも多くの一時帰国支援を実施するなど、予算内で最大限の成果を出せるよう取り組んでいる。 						

3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・在サハリン「韓国人」支援に関し、日本としては、過去 30 年近くにわたり累計約 83.8 億円の支援策を講じてきたところであるが、近年、韓国国内においても本件支援に強い関心が示されており、韓国政府から日本政府に対して、外相会談を含め様々な機会を通じて本件支援の継続及び拡充を要望されてきている。韓国政府としても、サハリンでの現地調査の結果を踏まえ、日韓間の協力を基礎とした永住帰国を中心とする支援策を進めている。このような状況において、本件拠出によって支援を継続し、韓国側の喫緊の要望に的確に応えることは、未来志向の日韓関係の構築に寄与するものであり、極めて高い外交上の効果を発揮するものと考えられる。 ・また、2014 年 3 月の参議院外交・防衛委員会においても岸田外務大臣（当時）が本支援の継続的实施について発言している。 ・過去の日韓首脳・外相会談において累次にわたり、在サハリン「韓国人」への支援の実施に対する感謝の表明及び事業の継続的な実施を求められている。歴史的な経緯及び人道的な立場から、少なくとも日本側が支援対象者としている戦前生まれのいわゆる在サハリン「韓国人」一世が御存命の限り、本支援を継続することが必要。 ・拠出の成果は上記 1 のとおり。 ・日本が拠出する事業について、事業ごとに金額を日本が決定した上で拠出しており、日本の意見が十分反映されている。また、在サハリン「韓国人」支援共同事業体運営委員会に、外務省職員がオブザーバーとして出席しており、日本政府の意見を反映させている。 ・上記のとおり、支援事業については日韓両政府が共同で拠出しており、日本側は在サハリン「韓国人」のうち戦前生まれのいわゆる一世に対する支援を、韓国側は戦後に出生した二世の支援を負担することとなっている。日本からの拠出金は共同事業体が管理しており、韓国側からの拠出金は大韓赤十字社が管理している。このように、日韓両政府の拠出によって事業が行われており、日韓両政府で連携して取り組んでいる。 						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017 年 12 月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017 年 12 月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同事業体の職員数は全 3 名であり、日本人職員は日本赤十字社職員の 1 名である。同職員は日本政府の方針を事業の運営を担う大韓赤十字社に伝える役割に加え、適正な予算執行を監視する役割を担っている。 ・共同事業体の職員の増員は想定されていない。 ・拠出先は、極めて小規模の組織であることから、幹部のポストが存在しない。 							
5 PDCA サイクルの確保等	PLAN	外務省は、共同事業体から提出された事業計画を精査し、必要に応じ内容を修正した上で承認。					
	DO	共同事業体相互間で月次報告を行い、更に外務省に対して実施状況を共有する。外務省は在外公館等による現地視察を実施することで事業を適切にモニタリングしている。必要に応じて、事業改善・修正。					
	CHECK	実施報告書により、計画どおりの成果を上げているか外務省にて精査・確認。					
	ACT	共同事業体運営委員会を通じて、事業及び基金運営を改善。					
<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画については、共同事業体から提出された計画を、外務省が精査し、適正であることを確認した上で拠出を行っている。また、共同事業体から前年度の事業実施報告、収支決算書が送付されており、計画どおりの成果を上げているか、拠出金が適正に執行されているか、外務省が確認している。 ・財政状況の提出：2017 年 6 月（2016 年度）（2017 年度の報告書は 2018 年 6 月下旬に提出される予定） 							
担当課室名	北東アジア第一課						